軽自動車税・固定資産税発送用封筒　有料広告募集要領

１　広告の掲載媒体

（１）軽自動車税発送用封筒：「軽自動車税納税通知書」の送付用封筒

（２）固定資産税発送用封筒：「固定資産税・都市計画税納税通知書」の送付用封筒

２　広告記載規格

（１）１枠のサイズ　　縦 4.0ｃｍ×横 9.0ｃｍ

（２）色　　黒色１色

（３）掲載場所　　封筒裏面

３　作成枚数・送付時期等　　下記一覧表のとおり

４　使用期間　　作成した枚数以内で在庫が終わるまで。

５　応募対象　　該当年度において納付すべき市税などを滞納していないこと。

６　規制業種・掲載基準・掲載順位等

「桐生市公用封筒広告掲載要綱」のとおり。

７　掲載料

「桐生市公用封筒広告掲載要綱」の「別表(第６条関係)」のとおり。

但し、広告掲載料の確定金額（消費税及び地方消費税を含む）に１円未満の端数があるときは、それを切り捨てる。

８　お申込み

令和８年 12 月 18 日（金）までに、「桐生市公用封筒広告記載申込書（様式第１号)」に必要事項を記入し、直接桐生市総務部税務課へご持参ください。

９　その他

（１）広告欄外に次の文章が記入されますのでご了承ください。

「広告内容に関する質問などにつきましては、広告主に直接お問合せください。(広告主と桐生市税務課業務とは直接関係ありません。)」

（２）応募数や業種等により広告掲載が認められない場合がありますので、ご了承ください。

詳細は「桐生市公用封筒広告掲載要綱」をご参照ください。

１０　募集内容等

広告媒体	封筒名称	作成予定枚数	発送時期	１枠掲載料	募集枠数	担当
(1)軽自動車税発送用封筒	軽自動車税納税通知書用	28,000 枚	令和９年５月他随時	75,760 円	２枠	税務課諸税担当
(2)固定資産税発送用封筒	固定資産税・都市計画税納税通知書用	52,000 枚	令和９年５月他随時	110,960 円	２枠	税務課資産税担当

※お問い合わせ先

軽自動車税発送用封筒：桐生市総務部税務課　諸税担当　　℡ 0277-46-1046

固定資産税発送用封筒：桐生市総務部税務課　資産税担当　℡ 0277-48-9009